② 以下⑵㈠㈢の技術提案書等により最大64点の加算点を与える。

③ 以下⑵㈠の評価項目について、入札説明書で定めるところにより施工体制評価点を最大30点与える。

④ 得られた標準点、施工体制評価点及び加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記している。

⑵ 施工体制評価点及び加算点評価項目と審査項目　評価及び審査項目：以下に示す項目を評価又は審査項目とする。

㈠ 施工体制（品質確保の実効性・施工体制確保の確実性）

㈡ 性能等の評価に関する事項

ⅰ 工事目的物の性能・機能の向上に関する技術提案

・「木工事における仕上げ面の品質向上対策」について

ⅱ ＤＸに関する技術提案

・「公園来場者に対する環境対策」について

㈢ 賃上げの実施に関する事項

㈣ 時間外労働に関する法令違反公表企業の減点に関する事項

⑶ 落札者の決定　入札参加者は価格をもって入札する。標準点に施工体制評価点及び加算点を加えた点数をその入札価格で除して評価値（評価値＝{(標準点＋施工体制評価点＋加算点)／(入札価格)}）を算出する。なお、次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。

① 入札価格が予定価格の制限範囲内であること。

② 提案が最低限の要求要件（標準案）同等程度の内容を含みそれ以上であること。

③ 評価値が標準点（100点）を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

4 入札手続等

⑴ 担当部局　〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目５番１号名古屋合同庁舎第二号館　中部地方整備局総務部契約課契約第一係　電話052―953―8138（直通）

メールアドレス　cbr-keiyaku@mlit.go.jp

⑵ 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

入札参加希望者には、「電子入札システム」により入札説明書等を交付する。

入札説明書等の交付期間：別表２①のとおり。但し、やむを得ない事情で「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、上記⑴の担当部局まで連絡し、指示に従うこと。

⑶ 申請書等の提出期間、場所及び方法　入札説明書に示す様式及び留意事項に基づき作成し、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札方式の場合は電子メールで提出すること。

㈠ 競争参加資格確認申請書

電子入札システムによる受付期間：別表２②のとおり。

紙入札方式の場合の受付期間：上記電子入札システムによる受付期間と同じ。

提出場所：上記⑴に同じ。

㈡ 技術資料（競争参加資格確認資料）及び技術提案

電子入札システムによる受付期間：別表２③のとおり。

技術資料（競争参加資格確認資料）又は技術提案書の合計のファイル容量が、10ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。

紙入札方式の場合の受付期間：上記電子入札システムによる受付期間と同じ

提出場所：上記⑴に同じ。

⑷ 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式の場合は封緘のうえ、商号又は名称並びに住所、あて名及び工事名を記載し郵送（書留郵便に限る。）もしくは託送（書留郵便と同等のものとする。）（以下「郵送等」という。）すること。郵送等については、期日までに送付（必着）すること。

① 電子入札システムによる入札の受付期間は、別表２③のとおり。

② 郵送等による入札の場合は、上記①の受付期間までに上記⑴へ郵送等すること。

③ 開札は、中部地方整備局総務部契約課にて別表２④に示す期日において行う。

⑸ 入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法

① 受付期間：別表２⑤のとおり。

② 提出場所：〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目５番１号名古屋合同庁舎第二号館　中部地方整備局総務部契約課契約第一係　電話052―953―8138（直通）

③ 提出方法：郵送等（期日までに必着）により提出すること。

5 その他

⑴ 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行名古屋支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　中部地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　中部地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

② 契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行名古屋支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　中部地方整備局）又は金融機関もしくは保証事業会社の保証（取扱官庁　中部地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷ 落札者の決定方法　落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で上記３⑶により決定するものとする。

ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とすることがある。

⑸ 契約後ＶＥの提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められた場合には請負代金額の変更を行うものとする。ただし、３⑵㈠の評価項目に関する内容は対象としない。

⑹ 配置予定技術者の確認　落札者決定後、資格要件を満たしていない事が判明した場合、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反、又は監理技術者制度運用マニュアルの専任制の規定に従わない監理技術者等の配置の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、申請書等の差し替えは認められない。

⑺ 調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、監理技術者とは別に監理技術者と同一の資格（工事経験を除く。）を満たす技術者を、専任で配置することとする。また、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者が専任特例による他工事との兼務をすること、及び特定営業所技術及び営業所技術者が職務を兼ねることは認めず、専任の監理技術者を配置するものとする。

⑻ 契約書作成　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

⑼ 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑽ 関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。